

令和5年度 第2回 鳥取市市民自治推進委員会

日時 令和5年7月28日(金) 10:00~12:00

場所 市役所本庁舎6階第4会議室

— 次 第 —

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

- ① 公民連携デスクの進捗状況について 【資料1】
- ② 地区公民館の幅広い活用に向けた検討状況について 【資料2】

(2) 協議事項

- ① 自治基本条例の見直しについて 【資料3】
- ② 参画と協働のまちづくりフォーラムについて 【資料4】

(3) その他

4 閉 会

鳥取市市民自治推進委員会委員

【R5.4.1～R7.3.31】

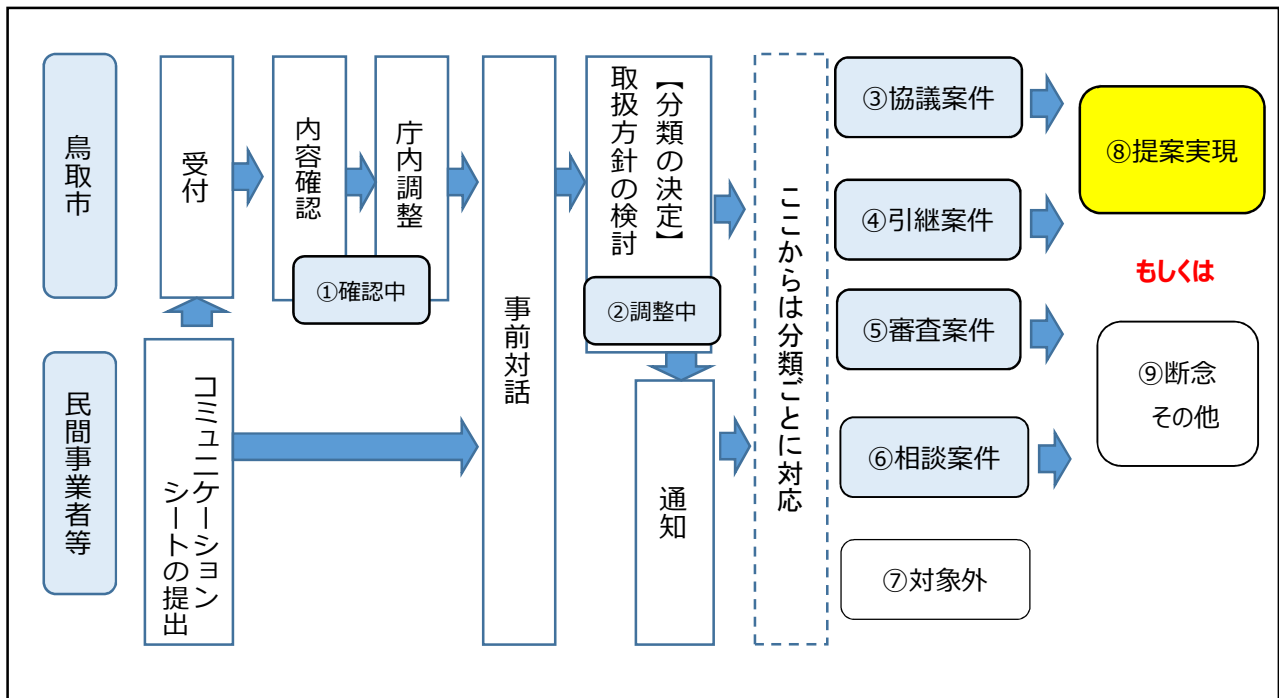
役職	氏名	所属等	区分
委員長	ナカガワ ゲンヨウ 中川 玄洋	(特非) bankup 代表理事	民間団体に 属する者
副委員長	スズキ ツタオ 鈴木 伝男	公募委員	公募による 者
委員	クラモチ ヒロミ 倉持 裕彌	公立鳥取環境大学経営学部准教授	学識経験の ある者
	サトウ マサシ 佐藤 匡	鳥取大学地域学部准教授	学識経験の ある者
	タニグチ マスミ 谷口 真澄	鳥取市自治連合会副会長	民間団体に 属する者
	ツバキ ヨシヒロ 椿 善裕	(公財) とっとり県民活動活性化 センター 企画員	民間団体に 属する者
	トクダ マサコ 徳田 昌子	鳥取市連合婦人会副会長	民間団体に 属する者
	マツモト ミチエ 松本 美智恵	(社福) 鳥取市社会福祉協議会 地域支え合い支援課長	民間団体に 属する者
	カンベ 神部 みゆき	公募委員	公募による 者
	タナカ ヨシオ 田中 精夫	公募委員	公募による 者

公民連携デスクの進捗状況について

1 これまでの提案案件の進捗と取扱方針の状況

対応区分	合計	年度別提案件数	
		R4受付	R5受付
提案受付件数	11	7	4
①確認中 (提案内容を確認中の案件)	2	0	2
②調整中 (取扱方針(案)を調整中の案件)	1	0	1
③協議案件 (実現に向けて詳細協議中の案件)	3	3	0
④引継案件 (担当部署の既存制度で検討中の案件)	1	1	0
⑤審査案件 (審査要項に沿って手続き中の案件)	0	0	0
⑥相談案件 (提案者もしくは市で再度検討中の案件)	4	3	1
⑦対象外 (募集要項の要件を満たさない案件)	0	0	0
⑧提案実現 (提案の全て、もしくは一部が実現した案件)	0	0	0
⑨断念・その他 (事業化を断念した案件など)	0	0	0

公民連携デスクの提案対応の流れ



地区公民館の幅広い活用に向けた検討状況について

1 検討の目的

地域組織を支援する取組の一環として、地区公民館をより幅広いニーズに対して柔軟に応える施設とすることで、地域の活性化等につなげていくことを目的とするものです。

また、福祉や防災など地域課題が多様化する中、課題毎に新たな施設を整備するのではなく、一つの施設を様々な目的で活用することで、既存施設を最大限に活かして地域課題の解決を図るものです。

2 検討内容

地区公民館の利用対象範囲（利用者区分・目的）を拡大できるよう、令和6年4月を目途として検討を進めています。

他地区と連携した合同事業の展開や、民間事業者等への貸出や営利活動など、新しいニーズに応えることで、地域課題の解決や新たな地域交流の創出など、暮らしが豊かになる幅広い取組が展開されることが期待されます。

なお、検討にあたっては、これまで地区公民館が果たしてきた「学びの成果を活かした住民主体のまちづくり」を継承していくことを前提とし、今後も教育委員会が関与し、地域での学びの機会（生涯学習事業・各種講座等）を提供することで社会教育を推進するとし、新条例においても公民館の設置目的等で記述することとします。

※新条例（案）【公民館の使用目的等】

新たに定める条例では、地区公民館の設置目的や行う事業を以下のとおり考えています。

（設置）

第 条 地域活動の拠点となり、コミュニティ活動及び生涯学習の推進並びに福祉その他の公益の増進に資する施設として地区公民館を設置する。

（事業）

第 条 地区公民館は、第 条（設置）の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （1） 住民主体によるまちづくりの支援及び住民自治の向上に関すること。
- （2） 社会教育法第22条に準ずること。
- （3） そのほか市長が必要と認める事業に関すること。

◆社会教育法

（公民館の事業）

第二十二条

公民館は、第二十条の目的のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。

●検討内容による変更点（案）

	変更しない点	変更する点
利用者	<u>地区内の住民は優先して施設の使用が可能</u> (従来から地区外住民も使用可能)	<u>民間事業者の使用や営利活動も可能</u> (従来は専ら営利の活動は不可)
使用料	<u>地区内の住民が非営利目的で施設を使用する際は不要</u> (従来から施設の目的外で使用する場合は発生)	<u>上記の目的で施設を使用する際は、使用料を徴収</u>
社会教育	<u>教育委員会が関与し、地域での学びの機会</u> (生涯学習事業・各種講座等) <u>を提供</u>	「変更なし」
施設管理	市長部局が施設を管理・運営 (平成 20 年度から市長部局が担当) <u>市が直営で管理運営</u>	「変更なし」
職員体制	職員定数は現状維持 市会計年度任用職員として従事	「変更なし」
根拠条例	「必要な変更を行う」 現行：鳥取市公民館条例	<u>地方自治法に基づく施設とし、市長部局へ所管替</u> (関連条例の制定・廃止・改正)
名称	「地区公民館」	「変更なし」

《検討経過等》

- 令和 4 年 1 2 月 第 1 回事務検討部会 (公民館職員で構成し、貸出基準等について協議を行う。)
- 1 2 月 鳥取市議会全員協議会で報告
- 令和 5 年 2 月 市報を通じて方向性を発信
- 2 月 市議会 (総務企画・文教経済委員会) に報告
- 2 月 第 2 回事務検討部会
- 7 月 地区公民館長会 (施設の使用方法、新条例の考え方について説明。)

3 今後の予定

- 令和 5 年 7 月 各地区公民館へ施設の使用方法等について意見照会
- 7 月 鳥取市社会教育委員会議で協議
- 9 月 教育委員会定例会、市議会 (総務企画・文教経済委員会) にて、施設の使用方法や使用料等の考え方について報告
- 1 2 月 条例改正案の上程

自治基本条例の見直しについて

1 これまでの取り組み

鳥取市自治基本条例（平成20年10月1日施行）は、「市民と市が自治の主体であり、お互いがたゆみない努力によって自治を維持する」を理念とし、「市民と市の相互理解と信頼関係のもとに、参画と協働のまちづくりを進める」という基本原則を本市の自治の規範と位置付け、市民と市が共にまちづくりに取り組んでいるところです。

条例第30条において、条例施行日から4年を超えない期間ごとに、この条例の各条項が本市にふさわしく、社会情勢に適合したものかどうかを検討することが定められています。

令和6年度は前回の見直しから4年目となり、4回目の見直しの時期にあたります。

【過去の見直し状況】

第1回（H24年）	○検討結果：危機管理についての条項を追加
第2回（H28年）	○検討結果：現行どおり ○委員会意見 ・「まちづくり」の定義づけが必要では ・コミュニティの範囲について検討する必要があるのでは ・自治会、まちづくり協議会、地区公民館の位置付けと役割を明確に
第3回（R2年）	○検討結果：「コミュニティ」「危機管理」「広域連携」についての条項を改正

2 条例改正内容（令和2年見直し時）

（1）コミュニティ関係について（第13条）

【改正理由】

改正前の条文では地区公民館がコミュニティ活動の拠点施設として位置づけられていますが、鳥取市が平成29年度から実施している地域組織のあり方検討を進め、令和3年度から地区公民館以外の施設（コミュニティセンター）もコミュニティ活動の拠点としています。

多様化する地域活動の動きを踏まえ、地区公民館以外の施設もコミュニティ活動の拠点として位置付けることができるよう、条文の文言を修正するものです。

改正後	改正前
第13条 5 市長は、地区公民館等をコミュニティの活動の拠点施設と位置づけ、その充実及び強化に努めます。	第13条 5 市長は、地区公民館をコミュニティの活動の拠点施設と位置づけ、その充実及び強化に努めます。

なお、まちづくり協議会を条例に定義するかどうか鳥取市市民自治推進委員会において議論されましたが、『①現在、各地域において地域組織のあり方が検討されており、NPO法人を設立してまちづくり事業を推進する地域や、自治会が主体となって地域課題に取り組んでいる地域など、地域の実情に合わせて様々な取組がなされていること』、『②市においても「学びの成果を活かした住民主体のまちづくり」を進めるため、地域と共に「地域組織」や「コミュニティの拠点施設」、「市の支援制度」のあり方を検討している段階であること』ということをふまえ、まちづくり協議会（地域組織）の条例上の位置づけは見送り、更に検討を続けることとなりました。

(2) 危機管理について（第 24 条）

【改正理由】

改正前の条文では、市、市長、市民それぞれの責務を記載しているものの、地域住民と行政が一丸となって、より減災（防災）への取組を推進するため、市長は、災害対応にあたっては市民と連携を図ることを明確にするよう、条文の文言を修正するものです。

改正後	改正前
第 24 条 2 市長は、災害等に的確に対応するための体制を整備し、市民生活の安全確保に努めるとともに、 <u>その対応に当たっては、市民と連携を図ります。</u> 3 市民は、災害等の発生時に自らの安全確保を図るとともに地域において相互に助け合えるよう、協力体制の整備に努めます。	第 24 条 2 市長は、災害等に的確に対応するための体制を整備し、市民生活の安全確保に努め <u>ます。</u> 3 市民は、災害等の発生時に自らの安全確保を図るとともに地域において相互に助け合えるよう、 <u>連携及び</u> 協力体制の整備に努めます。

(3) 広域連携（国及び自治体等との連携及び協力）について（第 28 条）

【改正理由】

鳥取市は、平成 30 年 4 月の中核市移行に伴い、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、及び兵庫県新温泉町とともに、「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成し、地域資源を活用した地域経済の拡大や高度な医療サービスの提供、観光ネットワークの構築、交流人口の拡大等を進めてきています。さらに、令和 2 年 3 月には本圏域に香美町が加わり、1 市 6 町の連携により人口減少・少子高齢社会においても持続可能で魅力ある圏域の発展に取り組んでいます。

こういった鳥取市をとりまく状況の変化も踏まえた表現となるよう、条文の文言を修正するものです。

改正後	改正前
第 28 条 2 市は、 <u>広域的な視点に立ち、他の市町村及び関係機関と共通する課題について、積極的に連携及び協力を図り、その解決に努めるものとする。</u>	第 28 条 2 市は、 <u>積極的に</u> 他の市町村及び関係機関と <u>連携を図り、</u> 共通する課題の <u>解決に努めます。</u>

4 第3回（令和元年～2年）見直しの流れ

年度	月	会議名	概要
令和元年	10月	第3回委員会	H28 見直しの流れ・過去の答申内容を共有
	11月	視察研修	新見市、朝来市(いずれも自治基本条例制定自治体)へ視察研修を実施
	2月	協働のまちづくり推進本部	条例の見直しの必要性の有無について提案
		庁内照会	自治基本条例施行後の主な取り組みについて
		第4回委員会	視察をふまえた意見交換
		庁内照会	見直し検討ワークシート（課題点の洗い出し）
		委員照会	見直し検討ワークシート（課題点の洗い出し）
	3月	小委員会	各照会結果の共有 見直し条項について意見交換
正副会長会		条例案たたき台について意見交換	
令和2年	4月	市長諮問	
		小委員会	答申書案たたき台について意見交換
	5月	第1回委員会	答申書案たたき台について意見交換
	6月	小委員会	答申書案について審議
	8月	第2回委員会	答申書案について最終確認
		答 申	
	9月～10月	市民政策コメント	条例見直し素案に対する市民からの意見募集
	11月	小委員会	・自治連からの条例見直し要望の共有 ・市民政策コメントの結果共有
	12月	第3回委員会	条例案について意見交換
		協働のまちづくり推進本部	自治基本条例の見直しについて提案
	1月	例規審査会	
2月	2月市議会		
令和3年	4月	条例改正 ※併せて、自治基本条例逐条解説を公開	

4 第4回（令和5年～6年）の見直しの進め方（案）

年度	月	会議名	概要
令和5年	7月 ～8月	第2回委員会	R2 見直し時の流れ・過去の答申内容の共有
	9月		
	10月	協働のまちづくり推進本部	条例の見直しの必要性の有無について提案
		庁内照会	自治基本条例施行後の主な取り組み 見直し検討ワークシート（課題点の洗い出し）
	11月	第3回委員会	各照会状況、見直し検討ワークシート（課題点の洗い出し）をふまえた意見交換
	12月	小委員会	見直し条項について意見交換
	1月		
	2月	市長諮問（案）	
		第4回委員会	条例案たたき台について意見交換
3月	小委員会	答申書案たたき台について審議	
令和6年	4月		
	5月	第1回委員会	答申書案たたき台について意見交換
	6月	小委員会	答申書案について審議
	7月	第2回委員会	答申書案について最終確認
	8月	答申（案）	市民自治推進委員会からの答申
	9月	市民政策 コメント	条例見直し素案に対する市民からの意見募集
	10月		
	11月	第3回委員会	条例案について意見交換
	12月	協働のまちづくり推進本部	自治基本条例の見直しについて提案
	1月	例規審査会	
	2月	第4回委員会	
		2月市議会	
	3月		
令和7年	4月	条例改正 ※併せて、自治基本条例逐条解説を公開	

検討事項

- ①小委員会の設置について
- ②見直しの進め方について

課題（これまでの継続項目）

- ①まちづくり協議会の条例定義
- ②自治会加入に関する条文の追加

「参画と協働のまちづくりフォーラム」の実施状況について①

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
日時	平成21年1月30日(土)13時30分～16時00分	平成21年11月7日(土)13時30分～16時00分	平成23年1月22日(土)13時30分～16時10分
会場	鳥取市解放センター 大ホール	国府町中央公民館 多目的ホール	鳥取市民会館 大ホール
参加者	—	250人	200人
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 竹内鳥取市長 ・市民活動表彰 被表彰者(団体) 10人(団体) ・活動事例発表 中嶋須美子 「民話が育んだ出会いとふれあい」 ○日和(えんぴより) 「しゃんしゃんで彩るふるさとづくり」 ・意見交換 テーマ:市民が主役のまちづくり 進行 大久保良隆(市民自治推進委員会委員長) パネラー 安倍幸伸((社)鳥取青年会議所会員) 小原み幸(鳥取市市民活動委員会委員) 福井正樹(若葉台地区まちづくり協議会 「まちづくりWAKABADAI」副会長) 林 由紀子(鳥取市副市長) ・まとめ 家中 茂(フォーラム実行委員長) ・閉会 	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 林鳥取市副市長 ・市民活動表彰 被表彰者(団体) 4人(団体) ・活動事例発表 村山千代子 「ハーモニーの音色に魅せられて」 愛・やすらぎ川柳実行委員会 実行委員 前田孝子 「愛・やすらぎ川柳」のあゆみ ・アトラクション 国府東小学校「国府東太鼓」、「因幡の傘踊り」 ・講演 演題:二番丁地区コミュニティ協議会の取り組みについて 講師 高松市二番丁地区コミュニティ協議会 石田雄士会長、吉田治企画委員長 ・意見交換 テーマ:魅力と活力あるまちづくり 進行 大久保良隆(市民自治推進委員会委員長) パネラー 臼井宏昌(美保南地区まちづくり協議会事務局長) 山崎豪太郎(まちづくり・いきいき成器の会会長) 福山裕正(鳥取ふるさとUI[友愛]会会長) 助言者 石田雄士、吉田治 ・まとめ 大久保良隆(フォーラム実行委員長) ・閉会 	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 竹内鳥取市長 ・市民活動表彰 被表彰者(団体) 11人(団体) ・活動事例発表 鳥取西地域キャラバンメイト連絡会 会長 山田節子 「高齢者の笑顔のために ともに手をつなぐ」 ・地域(みんな)の楽校(がっこう)づくりの会 前田伸二 「楽校づくりで散岐を元気に」 ・アトラクション 城北ファミリーバンド「勇気100%」「ありがとう」「どんなときも」 中ノ郷ふるさとくらぶ「さいとりさし」 ・講演 演題:「妖怪によるまちづくり・境港市観光協会の挑戦」 講師 境港市観光協会 会長 榊田知身氏 ・まとめ 大久保良隆(フォーラム実行委員長) ・閉会
事業費	336,005円	452,086円	424,000円
実行委員会	市民自治推進委員会委員と公募市民で構成(委員数15人)	市民自治推進委員会委員と公募市民で構成(委員数15人)	市民自治推進委員会委員と公募市民で構成(委員数11人)


「参画と協働のまちづくりフォーラム」の実施状況について②

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
日時	平成23年11月5日(土)12時30分～16時10分	平成24年12月2日(日)13時00分～16時15分	平成25年12月7日(土)12時30分～16時00分
会場	河原町中央公民館 大講堂	さざんか会館 市民活動フェスタと合同開催	さざんか会館 市民活動フェスタと合同開催
参加者	170人	650人(全体)	800人(全体)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 坂本悦子実行委員長 ・市民活動表彰 被表彰者(団体) 5人(団体) ・アトラクション ユウト(吉本興業 鳥取に住みます芸人) ・パネルディスカッション テーマ:「中山間地域を元気に! 若い世代のまちづくり実践」 パネリスト 谷村敬子(カップ手話サークル会長) 鳥谷一弘(グリーンツーリズム用瀬会長) 金田 透(金田ありのみ農園) 水川侑也(えんがわ事業実行委員会前委員長) コーディネーター 竹川俊夫(鳥取大学地域学部准教授) ・まとめ 大久保良隆(鳥取市市民自治推進委員会委員長) ・抽選会 「鳥取南部マルシェ」出店団体及びユウトさんの協力 ・閉会 	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 竹内房男実行委員長、竹内鳥取市長 ・オープニングイベント ○日和(えんびより) しゃんしゃん踊り ・市民活動表彰 被表彰者(団体) 7人(団体) ・活動事例発表 河原町民俗行事を語る会 会長 谷 幸彦(市民活動表彰団体) 「河原町の民俗行事」 ・(特)いんしゅう鹿野まちづくり協議会 会長 佐々木 千代子 「いんしゅう鹿野のまちづくり」 ・アトラクション 警察犬「カリンとフーガ」 じゃんけん大会 ・閉会 	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 竹内房男実行委員長、竹内鳥取市長 ・オープニングアトラクション 鳥取JAZZ実行委員会 JAZZコンサート ・市民活動表彰 被表彰者 2人 ・パネルディスカッション 「住みよいまちづくりに向けて」～防災について考える～ (パネリスト) 土師 高文氏(ほっと大正まちづくり協議会会長) 諸家 紀子氏(鳥取県ろうあ団体連合会事務局次長) 富山 茂氏(鳥取市防災調整監危機管理課長) 中島 陽一氏(鳥取市福祉保健部次長兼高齢社会課長) (コーディネーター) 松原 雄平氏(鳥取大学工学部付属地域安全工学センター長) (アドバイザー) 竹内功鳥取市長 ・アトラクション 鳥取大学奇術部マジックショー みんな集まれ!!ビンゴ大会 ・閉会
事業費	418,457円	339,230円	301,533円
実行委員会	市民自治推進委員会委員と公募市民で構成(委員数13人)	市民自治推進委員会委員と公募市民で構成(委員数11人)	市民活動団体の代表者と市民自治推進委員会1名(委員数7人)

「参画と協働のまちづくりフォーラム」の実施状況について③

年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度
日時	平成26年11月9日(日)10時00分～12時30分	平成28年7月31日(日) 13時30分～16時00分	平成30年12月2日(日) 13時30分～16時30分
会場	鹿野町老人福祉センター しかの和泉荘(鹿野町今市651-1)	さざんか会館	人権交流プラザ
参加者	90人	100人	99人
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 渡邊勤治郎実行委員長 ・オープニングアトラクション 逢鷲太鼓 ・市民活動表彰 被表彰者 6人(団体) ・パネルディスカッション 「中山間地域における若者の活動からまちづくりを考える」 (パネリスト) 荒尾 淳子氏(ことり舎) 成瀬 望氏(八百屋barものがたり) 大石 剛史氏(014(おーいし)いちご代表) 松尾 慶輔氏(前鳥取市若者会議メンバー) (コーディネーター) 佐藤 匡氏(鳥取大学地域学部講師) (アドバイザー) 深澤義彦市長 入浴券プレゼント ・閉会 	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 佐藤 匡実行委員長 ・パネルディスカッション 「町内会って必要なの!？」 (パネリスト) 下澤 理如氏(鳥取市自治連合会副会長) 三宅 一起氏(鳥取市ふるさとUI(友愛)会 会員) 山田 晃裕氏(鳥取大学大学院地域学研究科) 安田 里菜氏(鳥取大学地域学部地域政策学科) 鳥羽 努 氏(鳥取大学地域学部地域政策学科) (コーディネーター) 佐藤 匡実行委員長 (オブザーバー) 深澤義彦市長 消費者寸劇 鳥取ふるさとUI会 抽選会 ・閉会 	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 中川実行委員長、深澤鳥取市長 ・講演会 「私たちの地域は私たちでつくる～地域コミュニティ崩壊の危機に備える～」 (講師) 井上 靖彦氏(豊岡市政策調整部政策調整課) ・発表会 地域組織のあり方検討について(鳥取市) フィールドワークでの検討内容、課題、今後について(宮下、佐治地区) ・パネルディスカッション 「これからの地域組織のあり方について」 (パネリスト) 井上 靖彦氏(豊岡市) 三宅 一起氏(鳥取市ふるさとUI(友愛)会 会員) 田中 道春氏(宮下地区まちづくり協議会会長) 小谷 繁喜氏(佐治地区まちづくり協議会会長) 深澤 義彦市長 (コーディネーター) 中川 玄洋実行委員長 ・閉会
事業費	290,609円	265,313円	142,210円
実行委員会	市民自治推進委員会委員と公募市民で構成(委員数13人)	市民自治推進委員会委員と公募市民で構成(委員数11人)	市民自治推進委員会委員と地域組織のあり方検討モデル地区(会長・館長)で構成(委員数14人)

「参画と協働のまちづくりフォーラム」の実施状況について④

年度	令和2年度	令和4年度
日時	放送日:令和2年9月7日(月)～9月10日(木)、9月12日(土) 14時00分～	放送日:令和5年2月28日(火)～3月4日(土) 14時00分～
会場	放送局:いなばぴよんぴよんネット	放送局:いなばぴよんぴよんネット
参加者	—	—
内容	<p>・パネルディスカッション 「みんなでまなび みんなでつくる 地域の未来」 (パネリスト) 中川 玄洋氏(市民自治推進委員会委員長) 竹内 潔氏(鳥取市社会教育委員会議長) 鈴木 伝男氏(城北まちづくり協議会会長) 小谷 繁喜氏(佐治地区まちづくり協議会会長)</p> <p>(コーディネーター) 田中 奏子氏(市広報番組「とっとり知らせたい！」キャスター) (VTR) 明治地区(一括交付金制度を活用する取組) 賀露地区(新たな地域組織づくりの取組)</p> <p>・講演 「鳥取市参画と協働のまちづくり～住民主体の持続可能なまちづくりに向けて～」 (講師) 椿 善裕氏(とっとり県民活動活性化センター企画員)</p> <p>※放送時間:約2時間</p> <p>※放送後の状況 ①放送内容のDVD作成、貸出 ②インターネット配信(現在、配信終了)</p>	<p>・パネルディスカッション 「これからの公民館は?考えよう、暮らしを支える地域の拠点」 (パネリスト) 中川 玄洋氏(市民自治推進委員会委員長) 松本 美智恵氏(鳥取市社会福祉協議会地域支え合い支援課長) 山根 一記氏(鳥取市公民館連合会会長) 北村 貴子協働推進課長</p> <p>(コーディネーター) 田中 奏子氏(市広報番組「とっとり知らせたい！」キャスター) (VTR) 岩倉地区(きりんこども食堂) 大和地区(健康と暮らしを考える会)</p> <p>※放送時間:約1時間</p> <p>※放送後の状況 ①放送内容のDVD作成、貸出 ②インターネット配信</p> <p>鳥取市公式動画チャンネル(YouTube) URL: https://youtu.be/aahlxvReJ0Y</p> 
事業費	335,000円	335,000円
実行委員会	—	—